（別紙４）

特定事業事前チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | 実施の有無  （〇／×） |
| １ 説明事項  ※説明事項の説明に当たっては、「太陽光発電設備の設置による影響とその対策」等を参考に配慮事項を十分に確認の上、必要な対策等について、十分な説明を行うこと。 | |
| （１）特定事業の趣旨及び事業計画の内容 |  |
| （２）事業区域の周辺環境に及ぼす影響及びその対策 |  |
| （３）安全対策及び防災措置 |  |
| （４）維持管理の方法及び非常時の対策 |  |
| （５）工事中の騒音及び振動の対策 |  |
| （６）工事中の資材等の搬出入等の管理の方法 |  |
| （７）発電事業の終了時の太陽光発電設備の撤去に係る資金計画 |  |
| （８）市の意見書への対応（事前協議対象の特定事業に限る。） |  |
| ２ 遵守事項 | |
| （１）発電設備の設計は電気事業法の技術基準に適合している。（電気事業法第39条及び第56条） |  |
| （２）柵塀等の設置が計画されている。（FIT法施行規則第５条第５号及び事業計画策定ガイドライン） |  |
| （３）外部から見えやすい場所に標識の掲示が計画されている。（FIT法施行規則第５条第３号及び事業計画策定ガイドライン） |  |